

# 元禄地震

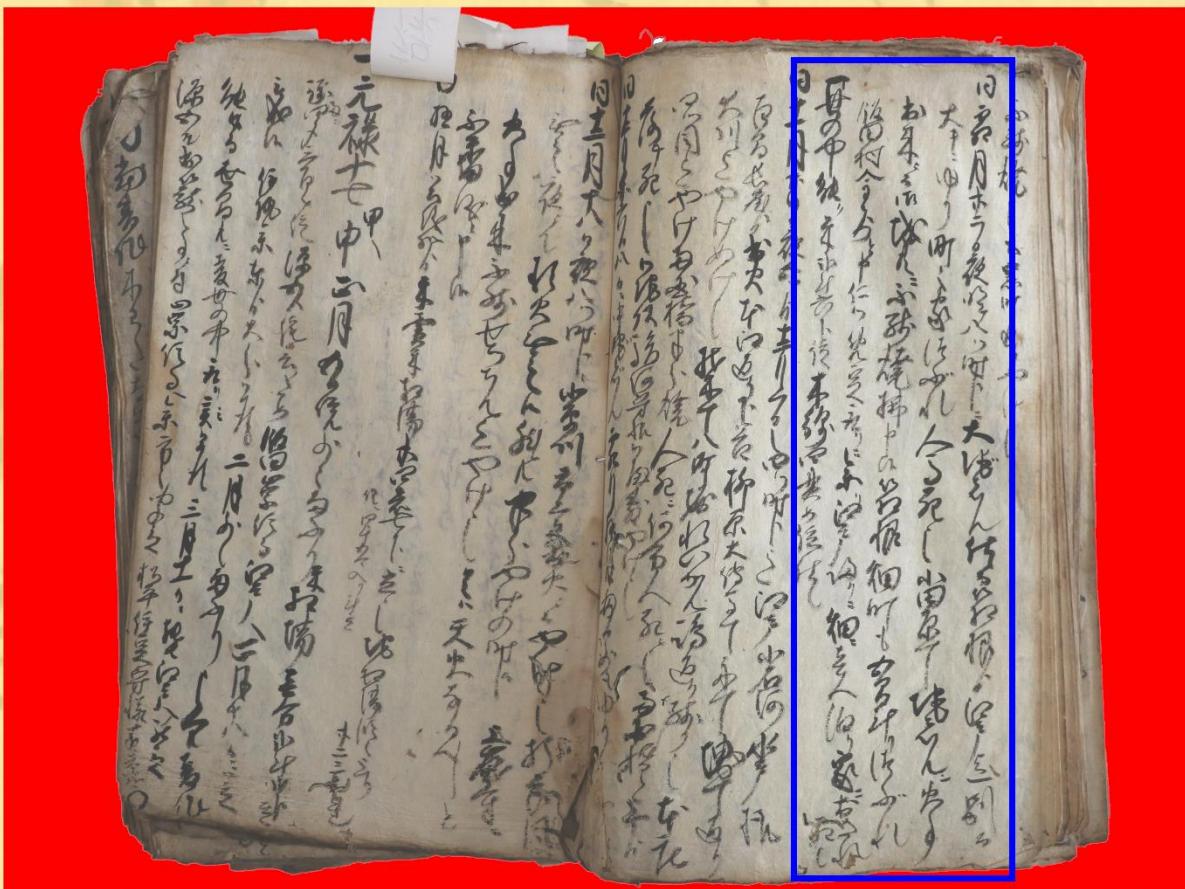
## 【基本情報】

地震発生:元禄16年11月23日(太陽暦1703年12月31日)丑刻(深夜2時頃)

震源:相模トラフ周辺

マグニチュード:7.9~8.0

海溝型の地震であり、津波被害も大きく、地震、火事による家屋の被害は2万を越え、死者も1万人を越えたと言います。元禄地震の揺れは長く続き、小田原では宝永4年(1707)、宝永地震の年まで揺れていたそうです。



〔足立家記録 二〕元禄16年(1703)11月22日条

〔原文文字起こし〕

同霜月廿二日夜明テ八ツ時分二大地しん仕候而、箱根5江戸迄別而大キニゆり、町之家づぶれ、人馬死申候。小田原町も五間計つぶれ、飯田村金右衛門と申仁八、免定取リ参り、江戸帰リ烟一壱人泊リ、家二おされ死申候。箱根畠一、世の中能ク米式斗六分位、木綿四貫め位仕候。

〔現代語訳〕

同(元禄十六年11月22日)霜月廿二日夜明けて八ツ時分(午前二時頃)に大地震が起きて、箱根より江戸までは、特に大きく揺れ、町の家が潰れ、人馬が死んだ。小田原町は地震に火事が起き、お城とともに残らず焼けてしまった。箱根畠町も五間(軒か?)ばかりつぶれ、飯田村の金右衛門と申す人は、免定を取りに(江戸に)参り、江戸から帰るときに畠に一人で泊り、家に押しつぶされて死んだ。世の中は良く、米は一斗で価格が六分程、木綿は(同じ額で)四貫目程である。

袋井の北原川村に、〔足立家記録〕と名づけられている史料があります。代々の日記を後年編纂したもののように、内容の編纂自体は、筆記からそれほど遠くない時期に行われたようです。

〔足立家記録〕の二巻に元禄地震の記録があります。元禄16年(1703)11月22日条です(上に写真と文字起こし)。この後、〔足立家記録 二〕元禄16年(1703)12月26・28日条には「同十二月廿六日・八日二中地しん。霜月拾月口口もゆり[ ]」とあり、北原川村でも、少なくとも12月末頃まで揺れを感じていたことが分かります。

〔足立家記録 二〕に記された小田原の被害ですが、元禄地震では小田原の被害が特に大きく、小田原城は大破。城下町も、直後の火災で壊滅しました。幕府は、11月28日には小田原城主の大久保隱岐守忠増に帰国の暇を与え、11月29日には、大久保隱岐守忠増に金1万5千両を貸与しました。〔足立家記録 二〕の記録は割と正確そうです。

また、元禄地震の、数少ない信頼できる史料の一つに『祐之地震道記』という史料があります。京都下鴨神社の神官梨木祐之が、用事があって江戸に行った帰りに、戸塚宿で地震に遭い、そこから京都に戻るまでの日記です(袋井の記述はありません)。

その『祐之地震道記』の記述と比べても、〔足立家記録 二〕の記述はかなり正確だと言えそうです。

記したのが少し後の時期だったとしても、どうして記主はこれほど正確な情報を得ることができたのでしょうか。飯田村金右衛門とゆかりがあった可能性も否定できませんが、『祐之地震道記』元禄16年(1703)11月24日条を見ると、東海道を行き来する飛脚や旅人が重要な情報源となっていたことが分かります。

矢田俊文氏も祐之の情報収集に注目しており、祐之一行は、飛脚や旅人からの情報をもとに、被害の少ない地点を的確に選択し、可能な限り安全に旅をしていたといいます。こうした飛脚や旅人の情報は馬鹿にできません。

北原川村も東海道上の村です。海道を行く飛脚や旅人から、詳細な情報を得たのでしょう。

また、〔足立家記録 二〕宝永元年(1704)4月1日?条(この条、5月13日条と5月27日条の間にあるため、5月13日条の一部かもしれない)には、江戸城の被害に関する記述があります。

それによると、「同四月一日5年号替リ、宝永元年ニなり申候。江戸去年のじしんにて石つみ破損。春夏大分普請御座候。」(同四月一日より年号が替わり、宝永元年になりました。江戸は去年の地震で石積みが破損。春夏に大分普請しました)とのことですですが、江戸城は、元禄地震によって、櫓や門、石垣、堀などに多大な被害を蒙りました。

このときの江戸城修復普請に際して、幕府の財政難から、請負体制がこのときに変わりました。

元禄地震に際して、勘定奉行荻原重秀は、幕府の財政難の中で、江戸幕府が入札に参加する業者を指名し、落札した業者に大名から普請を請け負わせる、という仕組みを考え出しました。この請負方式は、この後の災害復興に続いていきます。

# 宝永地震

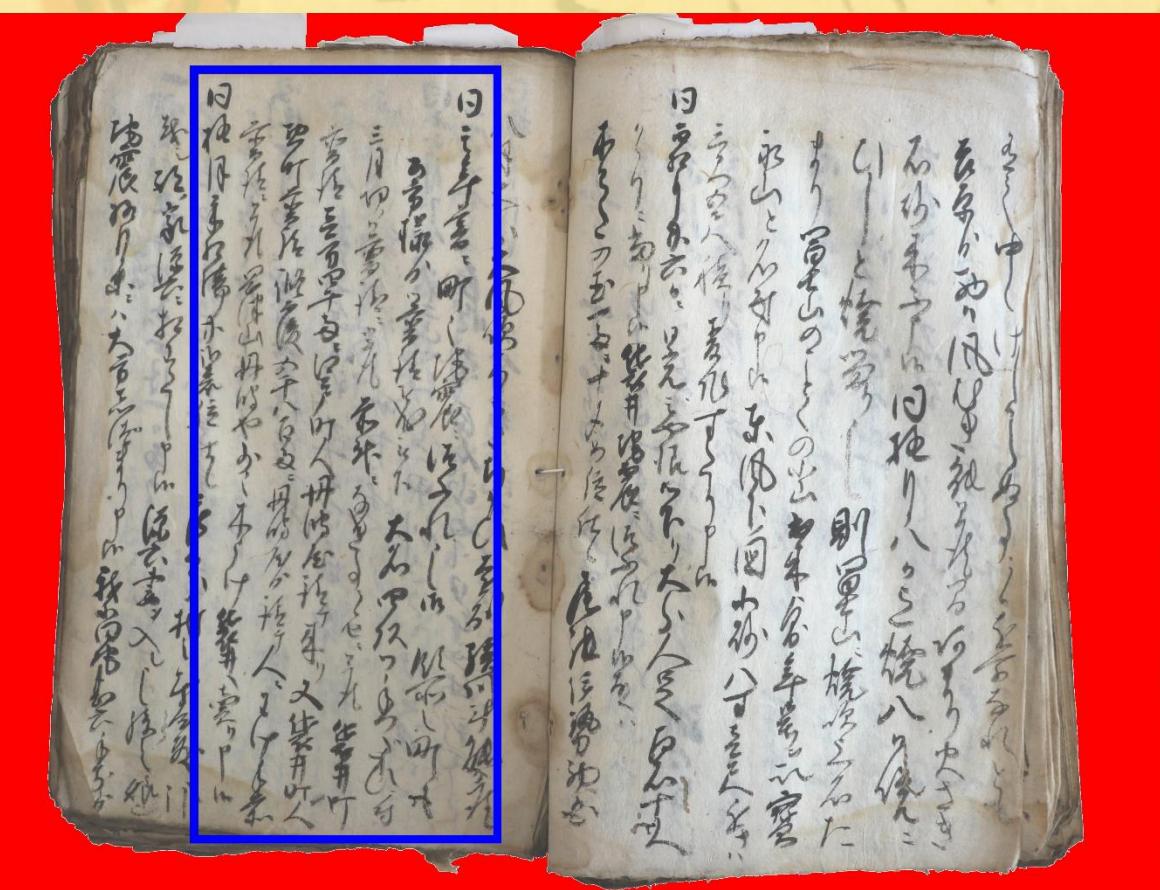
## 【基本情報】

地震発生：宝永4年10月4日（太陽暦1707年10月28日）午後2時頃

震源：南海トラフ

マグニチュード：8.4

文献に記録された震災としては、当時までの史上最大級だったと言われています。宝永4年（1707）11月23日（1707年12月16日）午前10時～11時頃には、富士山が大噴火しました。噴火は和暦で12月9日まで16日間断続的に続き、新たに開いた宝永火口から噴出した火山礫や火山灰などの噴出物は、偏西風に乗って静岡県北東部から関東地方に降り注ぎました。



〔足立家記録 二〕宝永地震条より

北原川村の〔足立家記録 二〕には、宝永地震に関する記事も載っています。曰く、宝永四年（一七〇七）十月某日（後文に「十月四日以後小地震一日一夜二五度七度も十日計りゆり」とあることから四日と分かる）の昼八つ上刻半時（十三時頃）に大地震が起こった。石居えの家は大方潰れたが、昼だったので死者は少なかつた。

名栗町では家六軒ばかり潰れた。そのほかの家は大分傾いた。久津部の家も大分潰れ、上貫名でも家がつぶれた。北原川・不入斗には破損の家はなかった。地震の揺れ方には場所によって差があるらしい。

袋井町・掛川は残らず潰れ、袋井では、五、六軒が残った。袋井の（後文に掛川のことが書かれているので、前半部は袋井の被害と推測される）死者は十四、五人。負傷者は十人ほど。掛川では四、五人が死亡。見付町・日坂町は何事もなかった。

云々。

袋井近辺の被害はこのように書かれています。この後、全国的な被害が列挙されています。随分詳しいですが、先の元禄地震で見たように、飛脚や旅人などから情報を得たのでしょう。「薩摩・四国大分ゆり、死人大分二風聞御座候」という記述もあるので、風聞の類も飛び回っていたことが分かります。

また、〔足立家記録 二〕には、袋井の復興に関する記事もあります。袋井の復興については、江戸の丹嶋屋が請け負いました。

請負金額（入札金額）は一万四千両。その内の五千八百両を、丹嶋屋から、袋井の地元業者に分配し、地元の力で復興しました。これは宝永五年（一七〇八）の閏正月中に行われましたが、復興に取りかかるのに丁度良い時期を見計らった、とのことです。

江戸幕府が入札に参加する業者を指名し、落札した業者に大名から普請を請け負わせる、という仕組みは、元禄地震のときに、荻原重秀が幕府の財政難の中で考え出した方式です。袋井の普請でもその方式が用いられたようです。

「原文文字起こし」  
同其年暮ニ町々地震ニつふれ申候。御領所之町も公方様より御普請被レ成被レ下、御領二付、三月切ノ御普請ニ御座候。前代ニなき事ニ候由ニ御座候。袋井町普請壹万四千両ニ江戸町人丹嶋屋請ケ來リ、又袋井町人惣町普請修覆五千八百両ニ丹嶋屋ち請ケ人ニわけ、手前普請ニ御座候。岡津山丹嶋や少々木うけ袋井へ売り申候。

「現代語訳」  
同（宝永四年）暮れに、町々が地震でつぶれました。御領所の町も、公方様の方で御普請してくださいました。大名四人もお手伝いをして、三月までの御普請でした。前代にないことです。袋井町の普請は一万四千両。江戸町人丹嶋屋が請け負い、また、袋井町人惣町普請修覆費用五千八百両を、丹嶋屋から請人にわけ、手前普請で修覆しました（手前普請は、自費で普請すること）。この場合、前文、後文とのつながりを考えると、江戸丹嶋屋から、袋井町の地元の業者に修復費用五千八百両を分配し、地元業者によつて修復した、ということであろう）。岡津山から丹嶋屋は少々材木を受け、袋井へ売りました。

ところで、〔足立家記録 二〕には気になる記事があります。

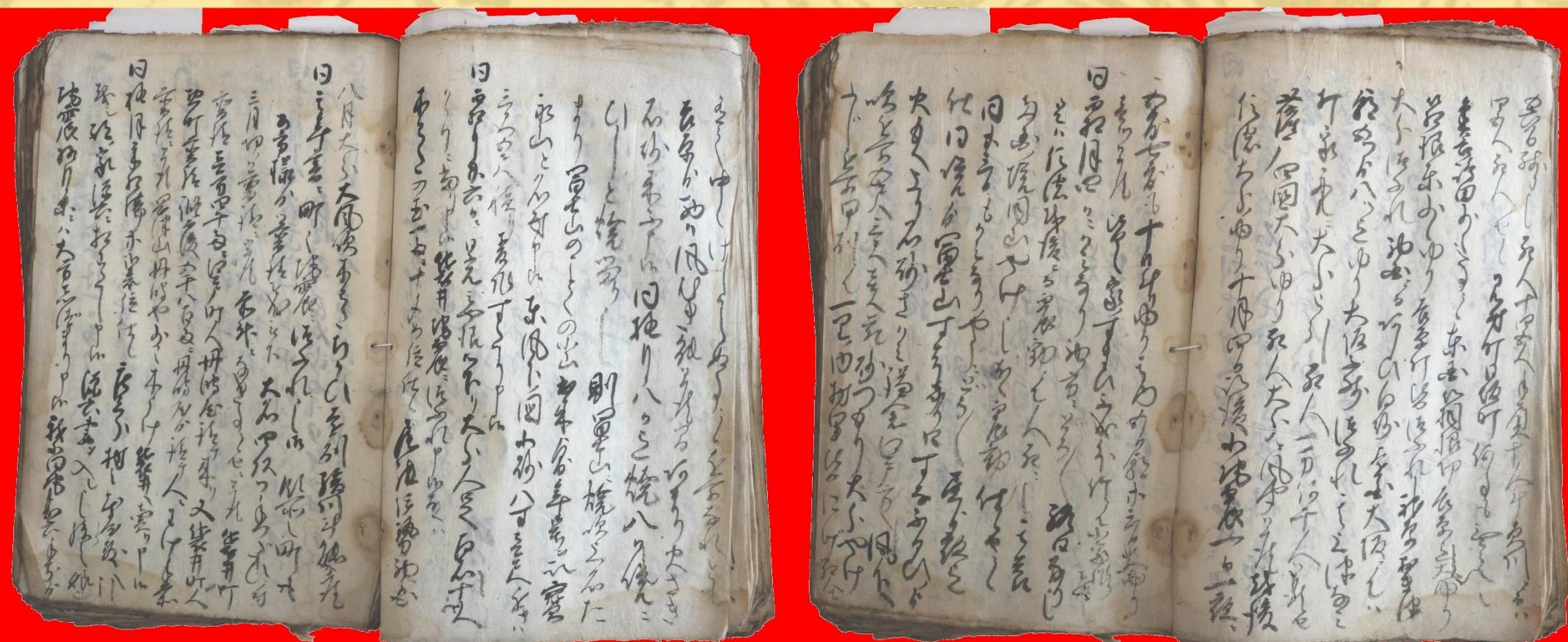
宝永地震の少し前、宝永四年（1707）7月2日条に、「同七月二日ノ晩暮四ツ時分ニひかりもの通り申候」とあります。

晩暮4つ（午後10時頃）に光り物が通った、とのことですが、これは地震と関係があるのでしょうか。

元禄地震のときは、『祐之地震道記』元禄16年（1703）11月21日条「始大地震の時より東の方の空に電光あり、夜明までその光やむことなし」などとあり、雷光が目撃されていたようですが、これは空の雷なので、本件の光り物とは関係がないでしょう。

宝永地震と関係が無いなら無いで、なら一体これは何だったのだろう、と、少し気になる記事です。

# 宝永噴火



[足立家記録 二]宝永4年(1707)11月4~12月8日条

【原文】

同霜月四日「かミなり西ノ方」「どうく終日なり申候。是ハ信濃・越後而震動て、人死申候。其節

両国ノ境目山やけ申候故、震動仕候由申候。

同廿三日もかミなりやう「どうく」昼夜迄

火もへ上り、石砂さかミ・鎌倉・江戸方へ風下へ

吹、近所五尺、三尺、壹尺宛砂つもり大分やけ、

吉原ち西ハ風むき能御座候間、あまり火さき

有レ之、中ミけしからぬ事候。近所なれとも、

夕あ風國のやけしめに震動もんた。音あり

日未明もかミやうび、震動もんた。音あり

日未明もかミやうび、震動もんた。音あり

日未明もかミやうび、震動もんた。音あり

日未明もかミやうび、震動もんた。音あり

ひしと焼留リ申候。則富士山焼吹上石た

まり、富士山のことくの小山出来。則年号ヲ以宝

永山と名付申候。東風下ノ国小砂八寸壹尺、近キハ

三尺五尺積リ、麦作すたり申候。

【現代語訳】

同(宝永四年＝一七〇七)霜月四日に、雷が西の方にどうどろと終日鳴っていました。これは信濃・越後の震動(の音)で、人が死んだと言います。そのとき、両国の境目の山が焼け、震動したことです。

同二十三日にも雷のように、どうどろと昼夜まで音がしました。同晩から、富士山の須走口の「すなふるひ」から火が燃え上がり、石砂が相模・鎌倉・江戸の方へ、風下へ吹き、富士山に近いところから五尺(一・メートル程)ずつ砂が積もって、大分焼け、富士に近い甲州では、(富士山から)一里以内の村里の者は皆逃げ、死者もあり、中々ものすごいことになっていました。近所ではありますが、吉原より西は、風向きが良かつたので、あまり火や石砂は飛んできませんでした。同(宝永四年)極月八日迄焼け、八日の晩に焼け留りました。すなわち、富士山に焼吹石がたまり、富士山のような小山ができました。そこで、年号から「宝永山」と名付けました。東風下の国は、小砂が八寸(一尺、近いところでは三尺や五尺も積もり、麦作が廃れました。



大正7年(1918)7月5日発行「富士登山案内図」  
(上は宝永山付近拡大)

大正7年(1918)に発行された富士登山案内図。図には「噴火口」とあり、マグマが噴き出しているような絵になっているが、宝永山の噴火は宝永噴火が最後なので、この頃には噴火していない。宝永噴火の強いイメージが残っていたことがうかがえる。

# 安政東海地震(嘉永東海地震)

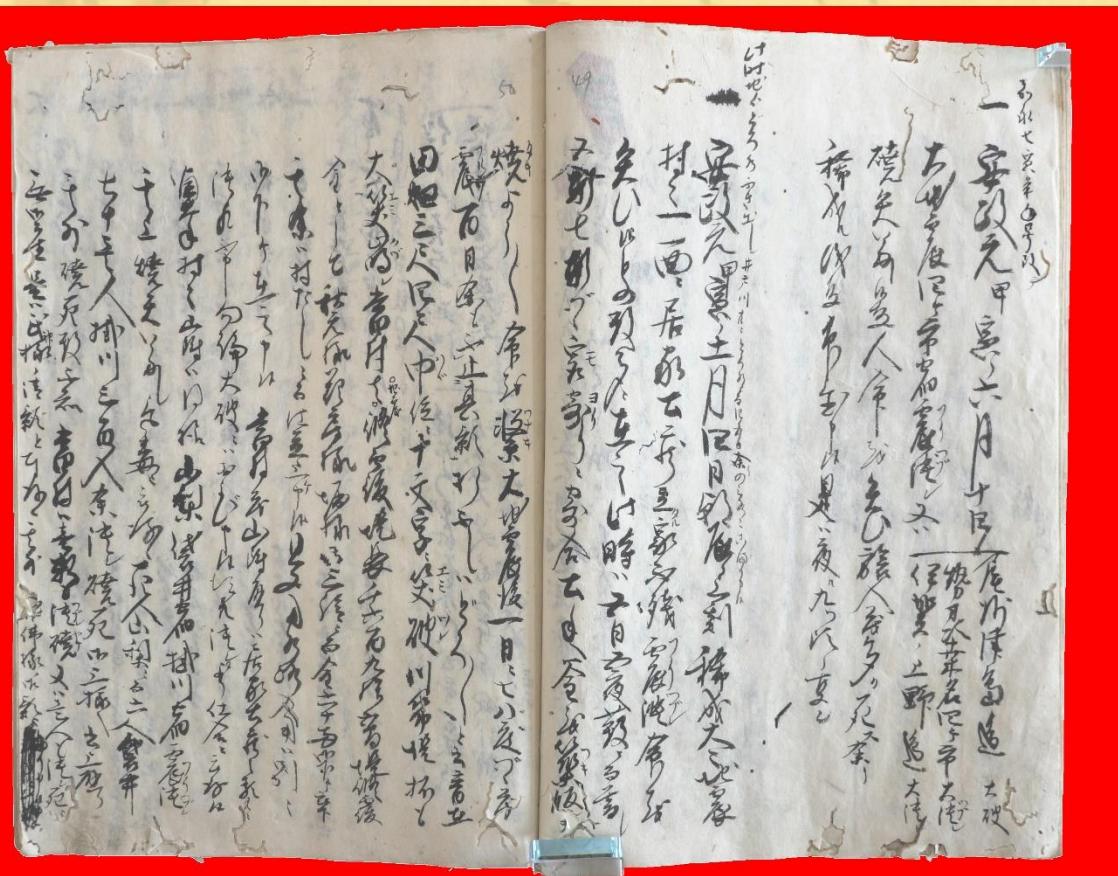
## 【基本情報】

地震発生:嘉永7年11月4日(太陽暦1854年12月3日)午前9時頃

震源:紀伊半島南部の熊野沖から、遠州沖、駿河湾内に至る広い海域

マグニチュード:8.4

安政東海地震から約31時間後の11月5日の午後4時頃に、紀伊水道から四国にかけての南方海域を震源として発生した安政南海地震と合わせて、「安政東海・南海地震」と呼ぶこともあります。その翌年、安政2年10月2日(太陽暦1855年11月11日)夜四つ時(午後10時)ころにも、江戸を中心に大地震があり、こちらは安政江戸地震と呼ばれています。



『嘶伝記』(明治にできた見取村の地誌)

「現代語訳」(抄)  
この時(安政東海地震)地面から泥水が噴き出し、井戸水一、安政元年甲寅(一八五四)十一月四日朝辰の上刻(午前七時頃)稀な大々地震により、村(見取村)の一面の泥水となり、四五日余りは飲み水に困りました。居家、土蔵、建つて居る家は残らず震り潰れ、命を失つた者者も多くいました。この時には、五日五晩茹で暮らし、五軒、七軒ずつ、最寄りの家の者たちで寄り合い、土手で釜の用意をして飯を炊いて、ようやく命をつなぎました。田畠は、三尺(約九〇センチメートル)から四尺(約一二〇センチメートル)幅くらいに十文字に割れ、川筋の堤なども大きく割れ崩れ、当村(見取村)は、地震(による破損箇所)の修復(担当範囲)は、堤の長さ一六九五間分でした。堤の修復金として、秋元様・花房様・堀様の御三方(三人は、見取村に領地を持つていた旗本)から給わり、金六十両をお下げくださいました。それで足りない分は、村で出して仕上げました。かつまた用水路の(修復の)入用分は、別にお下げくださいたものがありました。」

安政東海地震の復興については、領主によってその対応に差があったことが知られています。例えば、宇刈の村々(掛川領)では、掛川城が大破したため、掛川城の修復の課役があり、それが大きな負担となつたと言います。宇刈では、人によっては、慶応、明治の頃まで復興が成らなかつた、という例もあったとのことです(「安政年度震災況状報告」)。

一方、見取村(旗本領)では、見取村に領地を持つ3人の旗本が、見取村に、堤の修復金を補助してくれた、と言います。用水路の修復費用は別に補助してくれたようです(『嘶伝記』)。

他の村の例も調べてみると、領主の対応は、御救米(食料)や拝借金(お金)の支給にとどまる例が多いようです。復興は、地元の力に頼っていました。

江戸時代には、藩の領だけでなく、旗本領や天領(幕府領)が入り組み、また、村によっては、一つの村に複数の領主がいる場所(相給)も多くありました。袋井市域も、相給の村が多い地帯です。

こうした村々が連なる地域では、一つの領主が広範囲に復興の対応をすることができず、また、小さな領主(それも江戸など遠隔地に住んでいる)が多いので、復興に対して、財政的にも人材的にも間に合わないということが起こっていたようです。

それが、江戸時代の復興が、地元の人の力による復興に依存していた原因とみられています。

また、安政東海地震は、情報伝達に関する研究も進められています。

北原川村の嘉永7年(1854)付け『地震書上帖』を見ると、掛川宿問屋に被害情報を集積しているようですが、目付が移動するに際して、通行できる場所や通行予定箇所の被害情報を先にまとめておくために、情報を集めていたようです。

領主側の主導による情報収集の他に、安政東海地震では、飛脚が重要な情報源となっていました。飛脚は、荷物のみならず、普段から様々な情報を運んでいます。相場の情報や、特に幕末期に顕著ですが、政治情報が多く運ばれています。災害時には、飛脚はいち早く災害情報を各地に運ぶ役割を果たしていました。元禄地震の時にも、飛脚が各地の情報を伝えています。災害で焼失した荷物などについて、飛脚問屋と荷主はどちらが損害を負担するのか。それは重大な争いとなりました。そのため、飛脚は正確な災害情報を求め、飛脚問屋も、収集した情報を刷り物にして配付。顧客などとも情報共有をして裁判に備えました。自分たちに有利な情報ばかりかな、と思いきや、飛脚の情報はかなり正確だったようです。

江戸時代にも、災害情報は津々浦々に広まっています。しかし、江戸時代から明治初頭までの史料を見る限り、情報を得て何か行動をした、というよりも、珍しい(「稀成」)ことだから記録した、というものが多いようです。

災害情報の共有が、災害に対する何らかの運動に繋がるまでには、この後にいくらかの転換が必要だったのだと思います。その変化は、近代の災害史で見られます。

# 濃尾地震

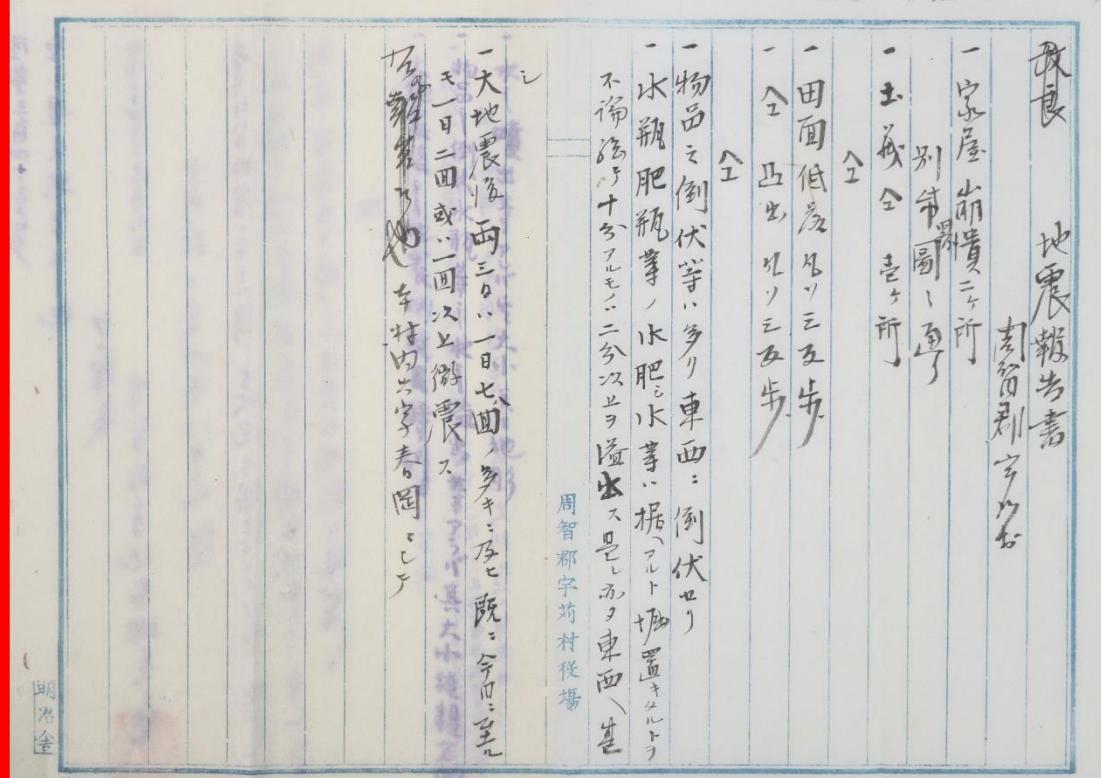
## 【基本情報】

地震発生:明治24年(1891)10月28日午前6時28分、

震源:福井県南部の山奥から岐阜県西部を縦断して愛知県境に達する、80kmに及ぶ断層のずれ

マグニチュード:8.0

明治以降の近代日本が遭遇した初めての巨大地震であり、日本における地震防災の出発点となった大災害です。それまでの日本の内陸で発生した最大級の地震と言われています。



〔原文文字起こし〕 (抄)

(前略)

一一一、物品之倒伏等ハ多ク東西ニ倒伏セリ。  
水瓶・肥瓶等之水、肥シ水等ハ据ヘアルト堀置キタル  
トヲ不レ論、總テ十分アルモノハ二分以上ヲ溢出ス。是レ  
亦タ東西ヘ甚シ。

一、大地震後両三日ハ一日七八回ノ多キニ及ビ、既ニ今日  
二至ルモ一日二回或ハ一回以上微震ス。

(後略)

〔現代語訳〕

一一一、物品が倒れ伏したのは、多くは東西方向に倒れた。  
一、水瓶・肥瓶等の水、肥やし水等は、据え置いていたも  
のも堀置いて(穴を掘つてそこに固定していた)いたもの  
も関係なく、全て、中身の二割ほどがあふれだした。これ  
もまた東西方向にあふれたものが多い。  
一、大地震の後二、三日は(地震は)一日に七、八回ぐら  
いの多さだつた。今日に至り、一日二回或いは一回以上微  
震している。

## 〔庶第三百四十壹号および回報〕

濃尾地震は断層のずれによって起きた震災です。この時に出現した断層のずれは大きく、岐阜県根尾村(現岐阜県本巣市)には、高さ6mの断層崖が出現しました。

濃尾地震では、当時新しく登場した写真や石版画といった新メディアが、新聞報道などを通じて災害の様子を克明に紹介しました。この時、ありのままを写す写真に加え、取捨選択により、災害の悲惨さを強調できる石版画によって、報道に大きなインパクトが生まれたと言われています。

こうした報道により、濃尾地震では全国からの義援金の募集がなされました。このことは、後の災害復興にも大きな影響を与えた。

また、濃尾地震で忘れてはならないことは、この災害をきっかけに、明治25年(1892)6月25日、震災予防調査会が発足したことです。震災予防調査会は、防災対策のための国の機関としては、世界的にも早い時期のものです。

濃尾地震の大きな影響は、この災害をきっかけにして、防災という考え方方が強く意識されたことです。

防災は、その後の諸災害、そして、関東大震災を経て、現代に繋がっています。

この濃尾地震関係の史料が袋井市内で唯一残されているのが、宇刈・春岡です。

震災予防調査会が成立する少し前、明治24年(1891)11月に、帝国大学は、加藤弘之総長名で、各県、各省へ、震災についての24項目の調査を実施しました。この調査が、静岡県から郡へ、さらに各村へ依頼されたものをはじめとして、一連の調査と回答の写しが、宇刈の文書に残っています。

そして、帝国大学は、過去の震災のデータ、それも、経験者が存命の可能性が高い安政地震についても、全国的にデータを集めました。

それまでの言い伝えから、より網羅的、学問的に、過去の災害に学ぶ、災害教訓という考え方方が強く打ち出されました。

これが、全国的に安政地震の史料が多い理由の一つでもあります。

# 1944年東南海地震

## 【基本情報】

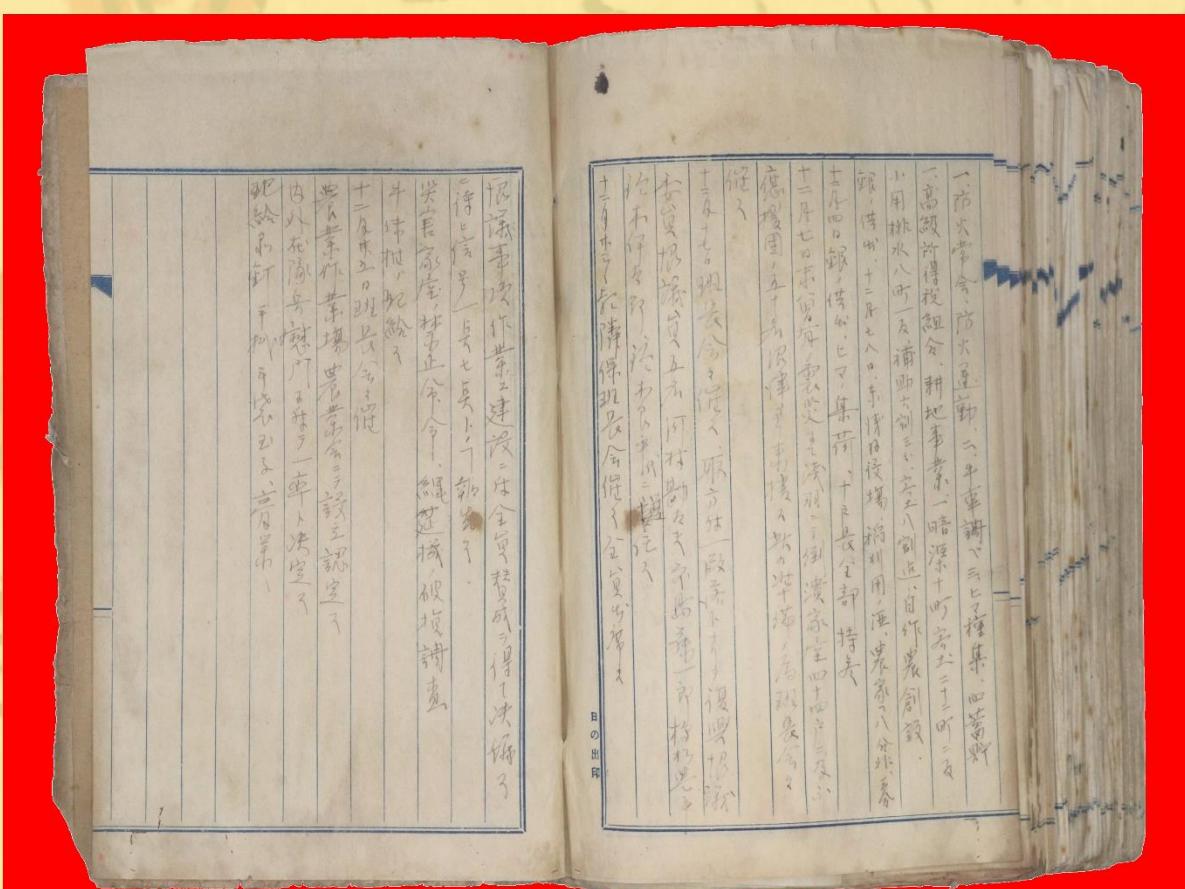
地震発生:昭和19年(1944)12月7日午後1時36分

震源:断層の破壊開始点は、和歌山県新宮市付近でしたが、

断層の破壊は北東に進み、東は浜名湖付近まで達したと考えられています

マグニチュード(Mj):7.9

1944年東南海地震は、戦争のさなかに起きた地震だったため、地震の発生そのものが秘密扱いでした。死者は1230人(1223人)、全壊家屋は2万6130に達したとも言われています。



『大正十五年以後議事録』

「原文文字起こし」  
十二月十七日、班長会々催ス。取片付一段落トナリテ、復興協議委員協議員五名、河村勘太夫・前島藤一郎・樺松豊平・鈴木伊太郎・鈴木良平代二選任ス。  
十二月廿三日、(中略)  
災害家屋ノ禁止命令、繩莊機ノ被損調査、牛味拍ノ配給ス。

昭和21年(1946)秋に書かれ、昭和29年(1954)12月1日に校正された、『袋井町震災誌』という史料によると、この震災は報道されなかったにもかかわらず、各地から応援団がやってきたようで、三島や、静岡、志太、安倍各郡から警防団、青年団、各町内会、部落会員が、役員の指揮のもと続々と応援のためにやってきましたと言います。また、軍隊からも救援が来ていたようです。

震災3日目には三島市と熱海市、付近警防団が、かつて伊豆地方の震災(昭和5年(1930)11月26日の北伊豆地震か)のときに救助してもらったお礼だ、と来援したと言います。

その他、磐田町、掛川町、金谷町の各種団体が来援し、特に志太郡下各町村から来援があり、全潰家屋の片付けに尽力しました。

震災後に復興のためにやってきた大工、左官業からなる工作隊は、県外からは栃木、秋田、埼玉、山形、茨城から来歩いて、県内からは、金谷、三島、見付、島田、熱海、掛家、水窪から来ていました。

応援は遠くからだけではなく、袋井町在住の医師、歯科医師、薬剤師、薬種商、産婆、看護婦なども袋井町役場に集合し、救護に従事。婦人会、男女青年団が震災家屋の整理と応急処置の握り飯の配給などを行ったとのことです。袋井町内でも被害の少なかった高尾、石野、豊沢方面が食料炊出などの拠点となっていたようです。

上浅羽村の浅羽常設委員(おそらく江戸時代の馬場・柴・末永・弥太井からなる地域)の議事録『大正十五年以後議事録』昭和19年(1944)12月7日条には、「十二月七日、未曾有ノ震災にて、浅羽ニテ倒潰家屋四十四戸ニ及ぶ。応援団ノ五十名沼津ヨリ来援ス。此の準備ノ為班長会々[開]催ス」とあり、沼津からの応援団があったことが分かります。

この他、浅羽常設委員『震災記録』には、御殿場農学校の人たちが、浅羽に助けに来てくれたことが書かれています。また、岩田村の在郷軍人会も様々な復旧作業、片付けなどに従事したようです。

寄付金については、地元に近い関係者からのものが多く、上浅羽村では、静岡鉄道株式会社、大政翼賛会、上浅羽郵便局などから震災見舞寄附金が寄せられています(「震災見舞金寄附者芳名簿」)。